

令和7年度 施設給食担当職員研修 実施要綱

1 研修のねらい

福祉サービス利用者の QOL 向上を目標に、栄養マネジメントとアレルギー対応、衛生管理の基礎を確認し、利用者の健康管理と安全な食事の提供に欠かせない知識やスキルの習得を目指します。

2 学びのポイント

★福祉施設における食の安全確保、各種感染症対策、厨房・食品の衛生管理の徹底について学びます。

★高齢者や障害者など、施設サービス利用者個々人に最適な栄養ケアを目標に、栄養アセスメント・栄養ケア計画、他職種連携の重要性の理解を深めます。

3 実施機関

秋田県の委託を受け、社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会が実施します。

4 受講対象

社会福祉施設、介護保険施設・事業所の給食担当職員(調理員・栄養士など。)

※今年度は、児童福祉施設(保育所・児童養護施設等)、障害児施設を除きます。

5 受講定員

80名

6 受講料

3,000円(受講料は振り込みとなります。振込手数料については各自で御負担願います。)

7 日程

令和7年8月29日(金)

8 研修会場

秋田県社会福祉会館 10階 大会議室 (秋田市旭北栄町1-5)

9 申込受付

6月25日(水)9:00~7月10日(木)

上記申込期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

※1 申込受付開始日午前9:00以降申込みができます。申込開始時刻以降に、該当の研修名が表示され、申込みができます。

※2 受付期間内で定員の範囲内において先着順とします。申込受付期間内であっても、定員に達した場合は申込受付を締め切りますので、あらかじめ御了承ください。

10 受講可否

7月18日(金)までに、メールで受講可否を連絡します。

(期日を過ぎても連絡がない場合は、お手数ですが担当まで御確認願います。)

また、受講決定者には「受講決定通知書兼受講料請求書」を7月18日(金)までにメール送信します。

11 留意事項

(1)感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としています。感染症等の感染予防の観点から、本年度の研修実施に当たって、当面の間、研修会場内でのマスク着用を求めます。

(2)研修カード

全日程の受講を要件として修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、受付時にお渡しします。

(3)駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。「秋田県社会福祉会館駐車場案内図」、「秋田県社会福祉会館駐車場案内図」は、【本会 HP 研修情報>研修一覧(駐車場のご案内)に記載】を参照してください。

また、駐車場の混雑解消に御協力ください。

(4)昼食

受講者各自で準備願います。

(5)空調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
施設振興・人材・研修部 研修担当/浅利・鎌田
(秋田県福祉保健研修センター)

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2775

FAX 018-864-2840

[E-mail] kc@akitakenshakyo.or.jp

